第１０回金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会会議録

日 時　 令和６年３月２９日（金）１４時００分～１５時２１分

場 所　 笠岡市中央公民館　２階　教育委員会会議室

会 議 日 程

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事

（１）配置案・各階平面案について

（２）その他

４　閉　　会

出席者

（委員長）佐々木伸子

（委員）　池田哲哉　筒井清人　藤井清二　田中浩之　高木浩志　大重義法　徳山功一

荒川光平　武智良子　梅木芳江　守屋裕子　枝廣あずさ　山本彩　川上智子　花本弥生

（事務局）

教育長　　　　　　岡田達也

教育部長　　　　　森山一成

教育総務課　　　　課長 松尾千鶴　　課長補佐 藤代幸弘　　主幹 福本彰弘

学校教育課　　　　課長 槙野英一　　参事 後藤嘉孝

建設部都市計画課　竹内一成

１．開会（１４時００分）

事務局が第１０回「金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会」の開会を宣言。

２．開会のあいさつ

岡田教育長が開会のあいさつをする。

３．議事

　　佐々木委員長が議事進行

（１）配置案・各階平面案について

事務局　　　　　資料「修正項目」に基づき説明。

　前回の整備検討委員会でのご意見から，学校現場から情報を伺い，配置案及び平面案を集約した。

資料「配置案」に基づき説明。

・小学生の遊び場…低学年だけでなく中・高学年の遊び場も確保する必要があり，校庭に出て遊ぶことも含めて検討して欲しいとのご意見があった。また，中学生とのゾーニングや，校庭への遊具の設置についてのご意見もいただいた。

→２００ｍトラックを校庭北側に配置し，校庭南側に新たに小学生用の１００ｍトラックを設け，北側と南側でゾーニングすることで，低・中・高の遊び場の確保を明確にしやすくしている。なお，配置案では，１００ｍトラックが新設校舎に平行な場合と，２００ｍトラックに平行な場合の２パターン示している。事務局としては，ゾーニングのしやすさから，管理・安全面で新設校舎に平行な場合を考えているが，遊具の配置等の関係もあるので，１００ｍトラックの位置については今後決めていきたいと思う。さたに，低学年と中・高学年の交わる場所となるように，低学年の遊び場だけでなく，新設校舎北側にも遊具を配置予定。

・菜園…校舎近くに菜園をという要望があった。

→新設校舎東側に菜園を設けることとし，ボランティア室に集う地域の方と一緒に活動するなど，交流を図ることができると考えている。

・新設校舎部分の嵩上げによる擁壁…階段にしてはどうか，安全面を考えたら手すりを検討する必要があるとの意見をいただいた。

→新設校舎北側の校庭に面した部分は，階段とした。また，新設校舎南側の一般駐車場部分は擁壁とし，安全対策としてフェンスを予定している。なお，児童クラブへの送り迎えがあるため，一部階段とし，上段には門扉を予定している

・駐車場…駐車区画を表示した。児童クラブ西側を擁壁にしたことや，

小学校用コンテナ室の位置の変更により，区画割りを見直しして，児童クラブ西側一般駐車場で２７台，屋内運動場南側でスクールバス５台，一般駐車場３０台を見込んでいる。

・小３・小４教室棟と小体育館…前回の平面案では２階に小体育館があり，１階の西側に小３・小４の教室を配置したため，小３・小４の教室にあまり日が当たらない，暗いのが心配との意見をいただいた。

→毎日使う教室の居住性を優先して，小３・小４の教室を日当たりの良い小１・小２の教室棟側の２階に移動し，小体育館を１階に見直ししている。

委員長　　　　　事務局から配置案についての説明があった。これは前回の整備検討委員会で皆様から出たご意見を元に，その後，学校現場に確認した要望に基づいて見直した内容ということである。説明について，意見・質問等はあるか。

（なし）

委員長　　　　　　次は平面図の説明があるので，それを踏まえて，次にまとめて意見・質問の時間としたい。引き続き平面案の説明をお願いしたい。

事務局　　　　　資料「１階平面案」に基づき説明。

【新設校舎】

・小体育館…１階に配置。なお，小体育館のコートラインを参考に表示している。地域開放した場合を考慮し，外部から使用可能なトイレを設置するよう予定している。なお，小体育館の配置に伴い，小学校用コンテナ室を小体育館横の廊下側に移動した。

・昇降口…集中しないように，移動動線がクロスしないようにとの要望があり，昇降口職員・来客玄関を既設屋内運動場前に移動し，生徒や先生，来客がアクセスしやすく分かりやすい位置とした。また，新設校舎の昇降口は，普通教室のある小１から小４までとし，小５・小６は既設中学校南棟の既設昇降口を利用することで，登校時小５・小６の移動動線がクロスすることなく，教室まで行くことができる。

・ＰＴＡ・ボランティア室…昇降口，職員・来客玄関があった場所に移動した。２学年以上や地域，保護者の方々が集い，交流スペースにもなることで，地域の方達との交流の機会が増加する。

・相談室②…新設校舎１階に相談室として使える部屋がなかったため，職員室・保健室に近い倉庫①を相談室②に変更した。

【既設校舎】

・小学校理科室…距離が離れているので，３階ではなく１階に設置すべきとのご意見をいただいた。

→１階のＰＴＡ・ボランティア室，展示室にする予定だった部屋を，理科室・理科準備室に見直した。

・別室…教室に行きにくい子どもが行く部屋なので，普通教室とは少し離れた場所が良いとのご意見をいただいた。

→北棟右端の小学生生活科室を小学校別室，北棟左端の小会議室を中学校別室に見直した。

・通級…今のところ設置予定がないため，多目的に使える小会議室とした。

・倉庫①…新設校舎への移動に伴い，相談室②を倉庫①に変更。

・昇降口…北棟は中２・中３，南棟は小５・小６・中１の利用を予定。資料「２階平面案」に基づき説明。

【新設校舎】

・小３・小４教室…日当たりを考慮して，２階の東西方向に配置した。

・少人数教室…普通教室に近い東側に移動し，図書室スペースを広く取った。

・特別支援教室…２部屋配置されていたが，４部屋必要とのご意見をいただいた。

→限られたスペースの中，２部屋から３部屋に増やし，更に必要な場合には教室の用途変更をして，特別支援教室を設置したいと思う。

【既設校舎南棟】

・小学校音楽室…北棟３階にあり，距離も離れているとご意見をいただいた。

→３階から２階に移動して，会議室を音楽室，少人数教室を音楽準備室に見直した。

資料「３階平面案」に基づき説明。

【既設校舎北棟】

・小学校理科室・音楽室の移動に伴い，小学校理科室を会議室，小学校音楽室を児童生徒会室，音楽準備室を倉庫に見直した。

資料「必要諸室リスト」について

配置案・平面案の見直しに伴い見直したので，ご確認いただければと思う。

全体を通じて

本日お示しした案は，今後発注する基本設計・実施設計のたたき台となる。業者から色々な提案が出てくると思うが，皆様から伺ったご意見やご要望を可能な限り反映させていきたいと考えている

委員長　　　　　事務局から平面案についての説明があった。変更点については，学校・整備検討委員会からの要望というものを反映したものになる。事務局からの説明について，意見や質問等があるか。

委　員　　　　　前回，色々意見として言わせていただいた部分について，例えば小学生の使う理科室を１階に持ってくるとか，色々ご配慮いただいたなという風にありがたく思っている。

それでこの図面で，現時点において何が課題なのかと言ったら，先程教育長からインクルーシブという話があった。つまり特別支援等々に関わって配慮を必要とする子ども達にも優しい，そういう学校を作っていかないといけないというようなことなのだと思う。そうなった時に，この図面を見たら，私は２つ課題があると思っていて，その課題を解決できるだけの名案があるかというとなかなか難しいのだが，先程平面クロスという話があったが，どこが平面クロスするかというと，１階の平面案の相談室②と書いてあるところがある。このあたりで，小学生のいる建物から，小学校５・６年生や中学生の方に行く通路がある。渡り廊下の部分が左右にある。それを，例えば登校してきた子ども達や，外部の来客の方々，そういった人達がこれを南北にクロスするという可能性がある。クロスするというのをそれもありという風に見るのも方法かも分からないが，この通路を渡っていく，障害特性があり，配慮が必要な子達にとっては，渡り廊下に段差がある，ガタガタがあるというのは良くないのかという風に思う。そのため，この校舎間を結ぶ渡り廊下，通路，左右，それと土足で南北に動く人達，その動きを完全に切り分けるということができないかという風に思っている。

そして，城見小学校や陶山小学校の子達は，多分スクールバスで通ってくるのだと思うので，スクールバスが停まるところから校舎に，どこを通って入っていくのかということである。今の図で言うと，スクールバスを降りて新設校舎のすぐ左側のところを通って，１年生から４年生はここから入っていく。でも，５・６年はどこから入るのかというと，中学生と同じところの昇降口に行く訳だから，先程の理屈で言うと平面クロスするということが起きる訳である。もう１つは，前回も話題になっていたが，金浦小学校の子ども達をどうするかという話である。金浦小の子達は，今は金浦小学校へ通っている訳だが，金浦小学校の場所から更に，新しいみらい学園までの通学の距離が加算される訳なので，金浦小の南側から通う子達については相当な距離が出てくるということになる。この前の設定だと，中学生が使っている北側の門から入るとの想定だと思うが，そうするとかなり大回りをして学校に入ってくる。インクルーシブの観点で，障害のある子ども達にそれだけ長距離を歩かせるのかということにもなるので，敷地の東側に小学生用の門を設けて，そこからすっと入って来られるようなことができれば良いのかな，という風に思う。そうすると，小学生はバスで降りてくる子も，それから金浦小の歩いてくる子達も，東側からも皆小学生は入ってくるという風にすれば，先程の平面クロスの問題も避けられるかなと。ただし，１年生から４年生の昇降口が今はこの位置にあるが，この位置だとぐるっと回って入っていくということになるので，例えば小学校用コンテナ室というものがあるが，そこのすぐ右隣に小学生用の昇降口を設けて，東側の門から入ってくる子は東側からすっと入ってきて，先程言った昇降口からすっと入る。それからバスで降りた子達も，今はフェンスができてしまっているが，このフェンスをどうにかして，バスで降りた子もアリーナの下側を通って，小学生用の昇降口から入っていく。これは小学校５・６年生についても，そういう動きをするのだという風にすれば，先程の平面クロスの問題は避けられるのかなという風に思う。

それからインクルーシブの観点でもう１つ申し上げると，２階の平面図案を見ていただけたらと思うが，特別支援学級について，①・②・③ということで増やす努力をしていただいて，ありがたいなと思っている。それで，少人数教室の方を右側の方へ持っていってというようなことである。それで，現に金浦小学校の，今は支援学級は知的と自閉・情緒と１学級ずつだが，定員８人という状況の中で，筒いっぱいというようなことが出てくる。そこに城見・陶山の子達も加わると，知的も自閉・情緒も必ず２クラスずつになるので，特別支援の教室が４つ要るという計算になる。４つになった時に，少人数教室の部屋のどちらかを特別支援教室にすれば良いという，そういう考え方もあるのだと思うが，インクルーシブ・特別支援への配慮というようなことを考えていった時に，１つだけ特別支援学級が離れているというのはどうなのかと思う。例えば一つの案として，エレベーターのすぐ右側に特別支援学級の①がある。この①のすぐ北側，今は図書準備室になっている部分，図書室を少し北側の方へ移動して，ここに特別支援の部屋を設けることによって，特別支援学級を４部屋にする。近くにあるということで，特別支援への配慮というようなこともできた形になるかなという風に思うので，ここは頑張ってやっていただいた方が良いのかな，という風に思っている。

事務局　　　　　　昇降口から渡り廊下の関係は，クロスする関係・段差の配置など色々あるのだが，確かに生徒さんが通ったり来客の方が通ったりするので，どうしても重なるところもあるのだが，そういったこともあり，下駄箱の位置を変更している。ただ，どうしてもそういったものが発生するのだが，そのあたりは再度細かく検討していきたいとは思う。渡り廊下については，基本的にバリアフリー化を進めていくように考えているので，段差があれば解消したいと思っている。

事務局　　　　　特別学級が今後４つになるということが，将来的に数字は読めないが，現在，中央小学校の規模で３クラスであるので，３つの学校が統合されたとしても４つ必要かどうかと考える。例えばもしそういう風な必要性が出てきた場合は，仕切りを作る，部屋を１つ作るというよりは，今ある３つの中の１つの教室を，何か仕切りを作って２つに分けるというようなことも考えられるので，規模的に４つ用意するというよりは，そういう対処をした方が良いのではないかと思う。

委　員　　　　　現に来年度，金浦小学校の支援学級も，知的も自閉・情緒も８人に，筒いっぱいにかなり近い状況になる。そこに城見や陶山の子達も一緒になると，定員は８人を必ず超えるということで，それから更に，児童数がだんだん減っていくというような流れはあるが，特別な支援を必要とする子ども達というのは，逆に増えてきているということがあるため，インクルーシブ，つまり特別支援への配慮ということを前面に出していくということになるのであれば，そこは決して軽視すべきところではないのかな，と思う。そのため，部屋を２つに分けることも，これも発想の１つかも分からないが，パーテーションで仕切ったりとか，クールダウンのために個別に対応できるようなスペースを設けたりとか。人数が少ないから良いではないかというような発想ではなく，そういったきめ細かい対応というようなことも十分にできる，ということを考えた上で，必要最小限どれぐらいの広さが必要なのかということを考えて，図面を考えておかないと，そのあたりで困るようなことが起きるのではないか，と思って発言をさせていただいた。

委員長　　　　　私は特別支援の建築空間を研究している。東京都では，特別学級の増加がありすぎて，情緒の特別支援学級を廃止した。知的だけが特別支援学級となっている。情緒の子どもはどうするかといったら，教室は通常学級で過ごす。ただ，その通常学級の周りを上手く使って，その子への配慮をしていくというのが，今は流れ的にはなってきている。そのため，配慮のために特別支援学級というのではなくて，できるだけ通常の学び，国連の勧告が今回はそうだったのだが，分離せずに一緒に学びましょうということを考えると，私が今まで見てきた中では，新しい学校は支援学級を増やすのではなくて，それ以外の通常学級に入れる工夫をどんどん増やしていっている，というところがあるので，規模の問題とかは事務局でないと分からない，数とかは分からないのだが，この先を考えたら，分離ではなくて共生，できるだけ一緒に学べるという環境を用意しておくことで，インクルーシブは包括であるため，一緒に学びましょうということになってくるので，どちらかと言えば私は，先程言われたように，２階のこの間取りはすごく気になっていて，１階の１年生・２年生と２階の３年生・４年生が分断されてしまう。行き来がなくなってしまう。低学年で１つのグループなのに。そのため，間に吹き抜けを作って，少人数クラスというのも端っこに行っているが，実はこれは左側の小３の辺りに移動して，そして特別支援の大きい少ないとか，取り出しとかグループ学習とか，そういうのがここから先増えていくので，そういったフレキシブルに使える教室を便所周りに置けば，府中学園のオープンスペースのような使い方もできてくるのかなと。屋根の部分がもったいないので，そこに小３を持っていき，１階と２階を繋げる吹き抜け，２階から１階の様子が分かるような，そこから階段ですぐに２階に上がれるような，そういったこの低学年グループのまとまりというものを作っていけると，９年間を３段階に割るというのができるのかなという気はする。そのため，先ほど言われた，ここがおかしいというのは私も思っていて，ただ教室を単に増やすのではなくて，教室以外の学びの場を作るためにも，普通学級の周りを充実させていければと。その事例はいっぱい出ているので，外国の事例があるので，そういうことを参考に使おうかなと。今は不確定要素が多すぎる。ここから先の特別支援の見通しも，今は動き回っていて確定しないので，というのもある。

教育長　　　　　今はそういう，先程委　員が言われたような意見も中で検討して，先程言ったようにインクルーシブ教育という風な視点でいこうというのは，特別支援教育というのは区別していたものをできるだけ融合していきたい，という風に国の方は動いている。それがインクルーシブ教育。だから特別支援学級に関して，必要な指導ができるように３クラス設けた。これは知的障害児の学級が１つ，そして自閉・情緒のお子さんの学級が２つ，用意しておけばどうにかなるかなというところ。そしてそのインクルーシブの中で，通常学級の中でできるだけケアをしていきたい，本当にそのことが，多様性を認める学校教育や社会になるという風に思っているので。少人数の配置は，ご意見をいただいて検討できると思うのだが，何か使える部屋をできるだけ，少人数学級も常時使っている訳ではないので，そういう時に何か使えるような形で，必ず普通学級の教室の近くに置いている。そのため個別支援とか，先程言ったような転用ができるような形でしているので，できるだけ色々な教育，判定をするのは委員会の中で，この学級をどうするかという判定をしていくのだが，そういう風な方向性を踏まえた中で対応していきたいな，と思ってる。その中で大事にしなければいけないというものを，インクルーシブ教育推進委員会の中でしっかりと協議いただき，これは実際に座長に，特別支援とかそのようなことを先進でやっている方を，代表の先生をお呼びして，教育の中身の方を充実させていきたいと思っているので，環境的なもので言うと，先程委員長がおっしゃった方向性の中でどうにかなるのかな，と思っている。ただ配置については，それから各段階の交流的なものについては検討していけるかなと思う。

委　員　　　　　私も府中学園での経験をお伝えしておきたいなという風に思う。確かに特別支援学級の児童生徒は本当に増えている。自閉・情緒の子達が増えてきて，それこそ毎年この部屋を，１つの部屋を２つに区切ったりとか，またはその壁を外したりとかといったようなことを繰り返した経験がある。教育委員会に依頼して壁などを作るのだが，子ども達の特性からして環境というものにすごく敏感な子達が多いため，すごく広い部屋であったら落ち着かないとか，または隣の音を非常に敏感に感じるといった，そういった子ども達がたくさんいた。そのため，特別支援を考える時に，同じ広さの，同じ環境の教室が必要なのかどうかという風に考えた時に，やはりその子ども達，今現在いる子ども達の状況に応じた広さであったり環境であったりというようなものを，子ども達には提供していく必要があるのではないか，という風なことを私はすごく思った。そのようなことから，同じ広さの教室というよりも，その年に，子ども達に合った教室の広さ・環境を提供できるような，そういった何か，一つずつ規格的に，区切ったような場所ではなくて，本当に柔軟に色々なものが考えられる，そういったスペースをこれからは考えていく必要があるのではないかということを，先程のお話をお聞きしながら感じた。

委　員　　　　　特別支援は分かるのだが，少人数教室はどのように使う部屋なのか。

事務局　　　　　例えば算数をする時に，３０人を全体で教えるという方法もあるが，個に応じた細かい指導をするために，１５人・１５人に分けて，２人の先生がそれぞれの指導をするといった時に，この少人数教室というものが必要になってくる。

教育長　　　　　子ども達が学習した時に，なかなか習熟，つまり理解してそれが定着するのに，困難さを抱える教科とか単元というものがある。そうした時に，１人の先生が３０人見て，個別の支援をするのはやはり限界があるので，それを１５人にすればよりきめ細やかにできるということで，この少人数を学校の実態に応じて，教科は色々あるのだが，指導するための部屋として。ただそれは，先程言った算数だったら，算数の時間でしか活用しないことになるが，それ以外は空いた時には，先程言ったような色々な個別支援とか，何かの時に使えるようになる。

委　員　　　　　東門についてご回答したい。事務局としては元々北側の門としていた理由として，現在の信号の位置であるとか道路の状況，農免道の状況から判断して，北側を自転車も含めてどの子どもが通う通用門とするように配置案を作っているところである。東フェンスに門を作ることについては，交通量が多いため，農免道へ新たに信号を設置することだとか，歩道の整備などがどうしても必要になってくるので，信号だったら警察，横断歩道であっても警察であるし，道路管理者である笠岡市の建設部等との協議が必要となる。これらの整備については時間を要するので，令和１０年度の開校に向けて，今後早めに関係機関と協議・調整をしていきたいと思っている。

教育長　　　　　今日は回答ができないものだから，宿題としていただいて，関係各局と協議をするような形になる。

委　員　　　　　通学路のことをお伝えしたい。通学路の安全対策について，各市町村で通学路交通安全プログラムという計画を作っている。笠岡市も平成２７年２月に策定していて，学校関係者，保護者，警察，県や市などの道路管理者と教育委員会で５年に１回，小学校区ごとに通学路の合同点検を実施することとしていて，最近では令和３年度に一斉合同点検というものを市内で実施して，危険箇所の洗い出しをして，その対策を講じたところである。金浦中の小中一貫校については，今後通学路の検討がある程度進んだ時点で危険箇所の点検を実施して，そのプログラムに載せていき，道路管理者や警察と連携を密にしながら，安全な通学路の整備がしっかりとできるようにしていきたいと考えている。

委員長　　　　　金浦の通学路に関しては，この整備検討委員会は敷地の中だけのことをやっているのだが，関係機関との協議が進まないと決めることができない部分がある。入り口の位置で動線が随分変わってくる。今決めたいが，今後の検討課題ということである。

委　員　　　　　理想をどこまで追い求めていくのかというのはもちろんあるし，そこを狙っていかないといけないのだろうなと思うが，インクルーシブという部分，現に困り感のある子達に対して，そこをどう対応していくのかという部分において，通常学級の中でできるだけ教育をし，クールダウンのスペース等も活用しながらということもありなのかということは思うが，現に岡山県の体制として，東京のようにそこまで一足飛びということにはなかなかなりにくいという部分と，やはり特別支援学級の設置率というのが，全国的にも岡山県は非常に多いと。そこは県としての課題ということはもちろんあるが，現実的にそういった現状があるというようなことの中で理想とのギャップというのが非常に大きいという，そこの部分をどう見ていくのかということは考えておかないといけないのかということを思いながら発言をさせていただいた。

委員長　　　　　今から本当に考えていかなければいけないところである。それでは，この配置図と平面図をまとめて，ご意見・質問とかをいただいていきたい。

委　員　　　　　１階の，新校舎の昇降口をこちらの方面で，とても分かりやすい位置に今回提案してもらえたと思う。動線ということを考えて，ここは特に１から４年生ということで，運動場へのアクセスと，こういった分かりやすく入れるような昇降口になっているかどうか。ここから運動場に出るのに，小学校１年生の子はかなりかかるので，校舎を西へ東へと出られるようなことができるのであれば良いかと思っている

事務局　　　　　今考えている中では，低学年の遊び場の方に張り出しの窓で開けて，外に出やすくはなっているので，そちらの方から回ってグラウンドに出ていけば，大分近くになるのかと思っている。ただ，靴の履き替えの関係があり，そのあたりは検討が必要だと思っている。

教育長　　　　　ただ，昇降口に靴があるので，靴を取りに行く必要があるということを校長先生は言われているので。そこから上靴で出ても困るので，そのあたりを検討をしたい。

委員長　　　　　ここの昇降口，１年生から４年生の運動場へのアクセスは課題である。今の案をみて，解決策として思いつくことはないが。

委　員　　　　　同じく昇降口の問題はあるのかと思う。東側に門を設けてという話もあったと思うが，反対に金浦の奥の銀山の方で，陶山方面に向かう子ども達とか，城見学区で言えば大冝の子ども達は池のほとりを通ってずっと来ると思うが，北門から入ってくる。北門から入ってきた場合に，先程委　員が言われた小学校用コンテナ室の横に昇降口となると，今度はまたそれも大きくぐるっと回り込んでという形になる。それらを解決するためには，元あった場所，ＰＴＡのボランティア室のところと，小学校用コンテナ室の横のところの，両方のちょうど向かい合わせになる形で入り口がある。それでそこは，どちら側に下駄箱を設けるかというのはこれから考えることだとは思うのだが，靴を持って横断すればどちらからでも出られる，という形を取っても良いのかなと。じゃあＰＴＡのボランティア室はどこに行くのかといったら，来客玄関とか小１のところに移動するのかなと。空いたスペースは先程来出ている何らかの教室にするのかということを思った。

副委員長　　　　前回のことが色々反映されていると思っているが，先程言った昇降口の件は続けて検討が必要と思うのと，現在中学校が北門から出入りをしているが，これは先程委　員が言われたように，両方から入ってくるので，東門に小学校を限定すると，こちら側がまたぐるっと回っていくということと，校舎の東西にある道はそんなに広くないので，今後どうなるか分からないが，今は保護者が送り迎えするのにこの両方の道を通るので，そうなると狭いところを小学生が通るということの方がデメリットがあるのかということもある。それからここの農免道からの入り口，どうやってここへ農免道から入ってくるのかというと，子ども達はおそらく交通量が少ない校舎の北側を通って入ってくると思うと，東門というのは少し難しいのかなと。今後道幅が広がったりとか色々なことがあればあるかもしれないが，そのように思う。

それから，これは校舎とは関係ないが，教員の駐車スペースはどうなるのかと思った。今，中学校は，コンテナ置き場と書いてあるところに中学校の教員の駐車場のスペースがあり，これは小学校の先生が置けるだけの広さがないので。そうすると，こちらの「乗用車」と書いている場所に小学校の先生が置くのかと思うと，ここは児童クラブの保護者の方が置くことになるので，駐車スペースがどこになるのかというのはこの中にはないが，また検討していただけたらと思う。

事務局　　　　　職員の駐車場については，北側の校庭の方を使っていただくようなことを今は想定している。

副委員長　　　　野球部がもし残っていたら，活動をするのに平日は北側の校庭を使うのかと思うので，また検討していただきたい。

委員長　　　　　では，職員駐車場については要検討ということで。

委　員　　　　　３階平面図の，今の中学校南棟の理科室・理科準備室の部分はどのように使うのか。

事務局　　　　　ここは，中学校の理科室になる。

教育長　　　　　理科室は，小学校用と中学校用を別々にする。実験台の高さとかがあるので。中学校は理科室が２部屋欲しいというご意見があったので，中学校は２部屋用意している。その間に準備室があるという形にしている。

副委員長　　　　２クラスあり，授業が重なるので，２つないとなかなか授業が回らないので。

委　員　　　　　先程駐車場の件が出ていたので，私も悩んだことがあったので，お伝えしたい。教職員の駐車場について，府中学園の場合は，講師の先生も含めると６０から７０近く，先生だけで必要になってくる。そのため，どの辺りまでの先生の駐車場を確保するのが良いのかというのは，やはり悩むところではないかという風に思う。府中市は先生方は，月々の駐車料金を払っている。駐車スペースというものをきちんと確保してもらい，月々の駐車料金を払うという形で。そして，駐車スペースが当然確保されているので，そこへ朝に来て，そして夕方に帰るという風なことがあるのだが，場合によっては出張などで途中で抜けるということも度々ある。そうした時に，例えば近所の方とか，何かの用で来られた保護者の方とかが，そこのスペースにすっと入ってしまうと，先生方は大変困ることになる。そこへ車を置くということは，他に駐車スペースがないということで置かれることが多いので，そういうことで非常に悩んだ。そのため，是非先生方の駐車スペースについては，どこかでしっかり確保していただきたいということと，学校行事等々，参観日，運動会など，色々な時にどこに車を駐車していただくのか。府中学園の場合は運動会も１，０００人，おじいちゃん・おばあちゃんまで来られると１，０００人以上の方が来られた場合は，当然スペースがないため，歩いて来てくださいということをお願いして，そういった行事を行った経験もしている。

委員長　　　　　駐車場は深刻である。他にあるか。気になることとか分からないことも。

委　員　　　　　子ども達の通学する門というのが，近くに住んでいる者からしたら，やはり北側の門と南側からの門と，車と歩行者，子ども達，一緒にはなるのだが，こことここ両方からどちらも，小学校も中学生も，車も自転車も通れるよという風にしていたらすごく安全だし，小学生の子達もぐるっと回るより近いと思う。そのため，警察にこれから何十年と使うところなので，南門の前に信号をつけるなり横断歩道をつけるなりで，この農免道路に歩行者が安全に歩けるガードレールをつけるなどして，子ども達がセブンイレブンの前から信号を渡って，そのままずっと行ける方が多分早いと思う。そのようなことから，もう少し考えてあげて欲しいなと思う。

また，通級がなくなってしまったことについて，インクルーシブということだが，うちの子も特別支援まではいかないで，通級に通っており，今は私が仕事が早い時間なので通級教室に通えるのだが，通わせたくても仕事をしていたら通えない，という方もいる。もし可能になれば学校の中で，授業時間内で，１時間だけでも通級の時間に通えたら，その子にとっては良いのかと思った。

教育長　　　　　通級に関しては１階のところの，北棟のところが，２つあったのが何故消えたかというと，県の加配でプラスアルファの先生として要望しているのは，中央小学校に自閉・情緒の通級２クラスに先生を２人配置している。言葉が笠岡小学校に２クラス，２人配置している。笠岡市の規模で言うと，先生の配置は県教委がするので，自閉・情緒の通級を県に要望しても非常に厳しいということで，この金浦みらい学園だけの中の校内通級として考えていこうということで，小会議室というものがここになっているので，この部屋を使って，個別の通級の，校内でそういう部屋を作っていくことができるので，そのような対応をしようということで。「通級」と書いていると，正式に県から通級の先生を配置するような形になるのであるが，笠岡で言うと，自閉・情緒のお子さんの通級は中央小学校しか配置できていないので，そこを小会議室としているが，ここを通級的な，校内通級とか空いた部屋等を使えるようにはしていきたいという風に思っている。

それから笠岡市総合教育相談支援センターを，令和６年度から今井小に移管する構想を立てており，そこにも通級ができるようにするということと，保護者の方から，通級があったとしても中央小まで子どもを連れて来るのが大変だというご意見をいただくので，うちの総合教育相談支援センターにそういう専門的な知識がある者がいるので，巡回通級的なものを考えていこうと思っている。必ずこの規模だと，校内でプラスアルファの先生が配置されるので，依頼して，校内通級的なもの，別室指導ができるような形になるのだが，そういうことと，それから市の総合教育相談支援センターを移管して，この構想の中に市全体の支援も考えているので，不登校とそういう特別支援的なものを関係なく，先程のインクルーシブということで，何か支援が必要なお子さんがいたら行けるような体制をとっていこうと思うので，この２つを一応考えている。このようなことから，通級という名前を変えているのだが，この小会議室が，そういう部屋に使えるようにという風に考えている。「通級」と書くと，県の配置で言うと，通級指導教室といったら，笠岡市で言うと言葉の通級が笠岡小学校，そして自閉・情緒の通級が中央小学校ということで，一応公にはなっているので，それで通級という言葉を変えて小会議室に。色々な，先程の話のバリエーションに使えるような形で，ここが実際に校内通級の部屋になるかも分からないが，そのように考えて，通級の名前を取って小会議室にして。校内通級とか，先程の巡回をしてよりケアをしていこうという風な方向性は考えている。

委員長　　　　　巡回型を検討されているのであれば，小会議室という名称ではなくて，特別支援教室という名前が適切かと。会議室と兼用するというのはやってはいけないパターンなので，照明とか床材とかをちゃんと変えておいて，最初から仕様を変えておかないと，通級としては子どもが安定しない環境になるので，ここは特別支援教室という名前にして，会議室にも転用も出来るという風にして，自校と巡回型で使用するのがいいかと思った。

委　員　　　　　通学路についてなのだが，南門のところに歩行者が入れるようにきちんと信号をつけて，南側の農免道に歩道をつけてとかいう件だが，仰るとおりたくさん入り口があった方が，それで周りの道がしっかり太い道になった方がと事務局も思うのだが，信号については例えば信号ができたとしても，待機所として広いスペースがある程度ないといけないなど厳しい条件があるし，東西に信号があるので，それからの距離などもあるので，なかなか警察がどう言うかというのが分からない部分があるのだが。それがまず最初のポイントで，警察が信号をつけても良いですよという風になった場合だと，今度はその周りの道について，農免道は車しか今は通れないので周りの道を，例えば用地買収するとかという風なことを考えて，なんとか皆さんでそういうことを考えながら，協議しながら進めていきたいと思う。

通学路というのは，基本的には学校とＰＴＡの方などで一緒に検討していくものなので，その時には皆さんにご意見をいただいて，できる限りのことはやっていきたいとは思っている。

教育長　　　　　南門のところにすぐに横断歩道と信号ができたらと，確かに皆さんと同様に私達もそう思っているが，その東西に１００ｍ足らずぐらいで，セブンイレブンのところと，南側から来るところにある。あの信号があるので，どうなのかということを懸念している。ただ，東の道と西の道は車１台ぐらいしか通れない道なので，子どもが通ると危ないなというので，今考えていたのが信号のあるところから入って，北門から入る，それで信号を渡って学校側に行って，そこが農免道，通学路となる歩道という形が取れれば良いのだが，あそこの農免道も歩くところが細いのでということを考えて。それはまだ検討段階なのだが。

委員長　　　　　押しボタンの信号でも良いから，普段は通れて。押しボタン信号を学校の設置に合わせて設置するという頼み方。時間帯だけ。学校をせっかく建設するので，それに合わせて環境を整備してくださいといって，追加で１個頼みますという。ここは言われるように，南から北から入れる，それは逃げられるということもあるし，アクセシビリティという点でもとても良いと思うので，是非あの手この手で検討していただきたい。

教育長　　　　　避難の関係もここはあるので，その辺も考えていかなければいけない。検討させていただきたい。

委　員　　　　　金浦はバスで行かないというのは決定になったのか。

委　員　　　　　そのあたりは今後，令和７年か８年度ぐらいにバス部会というものを設けて，どのぐらいの範囲をバスが，どのぐらいの範囲から遠い方がバスの乗車ができるかというのを検討していきたいと思っており，２．５ｋｍから３ｋｍぐらいなのかとは，今のところでは思っている。

委　員　　　　　以前，説明会で円グラフを使っていたと思う。この金中の周りはほぼ田んぼなので，子どもがいるのはそれより周りの地域が多いと思うのだが，金浦の南の方は遠い。そのため，先程の門の話もそうなのだが，どこを通るかによって結構違ってくると思うので，中学生が自転車で通る道を子どもが通っていくのかということもあるので，金浦の子もバスで行けたら良いなということは保護者の気持ちなのだが，ハード面以外に，ソフト面もお願いしたいと思う。

教育長　　　　　今の時点では，想定しているのは５ルートを予定している。城見とか陶山のお子さんを中心に。その５ルートの中にそのあたりをどういう風に絡めていくかというのは，具体をこれから検討してご意見をいただきながら進めていきたい。通学路について，小学生の通学路が変わる。今の金浦小学校の子ども達がまず通学する時に，より北に行かなければいけないので。金浦中は自転車が自由通学になっている。そうなった時に中学生と小学生が重なるような場所がでてきたら，通学路をまた検討しなければいけないので，このあたりは学校と保護者の方とか，地域の見守り隊の方もいらっしゃるので，具体を詰めていかなければいけないという風に思う。ご意見としては承る。

委員長　　　　　子どもを安全に通学させるというのは，本当に社会の責任と思うので。他に。配置案と平面案に関する質問とか意見をいただければと思い。事務局が考えてくれるので，気になることは何でも言ってほしい。みんなの意見を寄せ集めると，良くなっていくと思う。

（なし）

委員長　　　　　それでは，色々たくさん意見をいただいた。今いただいた意見を配置案・平面案に反映させて，できる限り，反映していただければと思う。

通学路は今からの協議になっていくが，この計画案とリンクさせながら進めていってほしいと思う。この安全な通学路の整備に関しては，関係機関との協議が必要になってくるので，早めに行ってほしいと思う。また進捗があったら，今後の検討委員会でご報告をお願いしたい。

続いて，報告（２）その他に入る。事務局から説明をお願いしたい。

委　員　　　　　今後の整備検討委員会について説明したい。令和５年度の整備検討委員会は，今回で最後となる。現在の整備検討委員会の委員の任期は，令和６年３末までとして，委嘱状を交付している。令和６年度の整備検討委員会については，５月中旬までに１回開催して，今日のご意見等を反映させた最終案についてご説明する予定である。その後，業者に設計業務を委託し，業者から提案された配置案や平面案などについて，皆さんにご意見をいただければと考えている。事務局としては，４月以降も現在の委員に継続して委員を委嘱させていただきたいと思っているが，保護者代表の方なので，年度代わりで変更がある場合は，教育総務課まで，次に委員になっていただける方のお名前・ご住所・ご連絡先を，学校経由かご本人からご連絡をいただければと思う。なお，本日欠席の方については，別途文書にてご連絡させていただこうと思っている。

教育長　　　　　今，事務局から５月にという話があったのだが，私達としては，今回も課題・宿題をいただいたので，それを部内で検討して，それをまた次回の提案をする中で，それがある程度まとまらないと，こういう風な形でということが言えないので，もしかしたらこの後検討して，先程５月にと言ったが，それが例えばもう２回ぐらい必要だという風な判断になったら，そういう風なものになる可能性もあるのではないかと。しっかりと議論を尽くしたいと思うので，そのあたりは流動的になるか分からないが，今後とも本当にご協力いただけたらと思う。

委員長　　　　　それでは，今回が今年度最後の整備検討委員会になる。今日も良い意見がたくさん出たので，良くなっていくかと思う。今後とも，まだまだ作っていかなければいけない部分が多くあるので，皆様とこうやって意見を出して，作っていったものを今後も引き継いで，子ども達の豊かな学び・育ちの環境を作るということで，頑張っていきたいと思っている。これからも，またよろしくお願いしたい。それでは，議長の職を退かせていただく。

６　閉会（１５：５５）